

# 令和8年度

## 羽生市職員採用試験案内

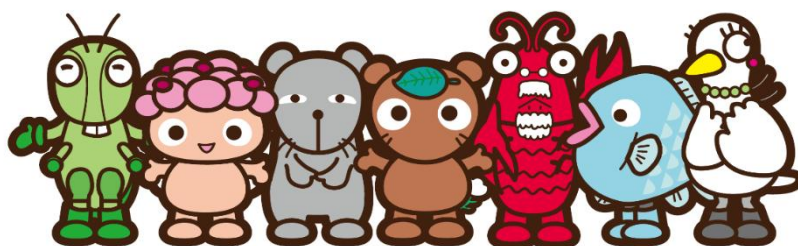
(民間企業等経験者)

令和8年10月1日採用

【募集職種】

- ・一般事務（民間企業等経験者）

第1次試験日	令和8年8月7日（金）から8月17日（月）まで テストセンター方式
受付期間	令和8年7月17日（金） 8時30分から 令和8年8月 3日（月） 17時15分まで
申込方法	インターネットを利用した電子申請による申込



## 1 職種・採用予定者数及び受験資格

職種	予定者数	受験資格
一般事務 (民間企業等経験者)	若干名	学校教育法による高等学校卒業以上の人で昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 ただし、民間企業等(官公庁を含む)において、職務経験(正規雇用)が直近10年間のうち <u>通算5年以上ある者</u> を対象とする。(令和8年6月30日現在で通算)

※直近10年間とは、平成28年7月1日から令和8年6月30日までとします。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方



## 2 第1次試験の試験科目及び内容

### (1) 試験科目・内容等

職種	試験科目	時間	出題分野
一般事務 (民間企業等経験者)	SCOA	90分	文書の読解力、数学的基礎知識、論理的思考力、 一般教養知識、基礎的な英語知識を問う問題 性格検査 ※高校卒業程度

## 3 試験日程及び会場

試験	日時	試験会場	結果発表
第1次	・筆記試験(テストセンター方式) 8月7日(金)から 8月17日(月)まで	・試験会場は、全国のテストセンター会場から受験者が選択	受験者全員に電子申請システムを通じて合否の通知を行います。
第2次	8月25日(火)又は8月28日(金)(予定) ※上記期間内のうち、いずれか指定する日時 ※面接試験 詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験終了後、受験者全員に文書で通知します。

※市ホームページ上でも、受験番号により合格者の発表を行います。

※合否に関する問い合わせには、一切お答えしません。

## 4 申込手続及び受付期間

### (1) インターネットを利用した電子申請による申込

<p>申込手続</p>	<p>パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末等のインターネットに接続可能なものをご準備のうえ、下記の手順により申込んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。</li> <li>② 利用者登録後、「【令和 8 年 10 月 1 日採用 民間企業等経験者】令和 8 年度羽生市職員採用試験」の申込画面へ進み、必要事項を入力し、送信してください。</li> <li>③ 総務課から申込完了通知が送付されます。</li> <li>④ 申込到達後、不備等がある場合はメールまたは電話でお知らせします。</li> <li>⑤ 申込内容の確認後、「電子申請・届出サービス」に受験票がアップロードされた旨をメールでお知らせします。</li> <li>⑥ 受験票をダウンロードして、A 4 判で印刷（カラー印刷）し、第 2 次試験の際に持参してください。 ※第 1 次試験は不要ですが、本人確認書類が必要となります。</li> </ol>
<p>受付期間</p>	<p>令和 8 年 7 月 1 7 日（金） 8 時 3 0 分 ～ 8 月 3 日（月） 1 7 時 1 5 分</p>
<p>注意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」の利用者登録が必要となります。（利用者 ID とパスワードを取得してください。）</li> <li>② 連絡が取れる受験者本人のメールアドレスの登録が必要となります。 迷惑メール対策等を行っている場合は、「<a href="mailto:city-hanyu-saitama@apply.e-tumo.jp">city-hanyu-saitama@apply.e-tumo.jp</a>」からのメール受信が可能な設定に変更してください。</li> <li>③ 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込み証明書、職務経歴に応じた在職証明書の全体が写った明瞭な画像をアップロードしてください。 ※文字が判別できないなどの場合は、再度提出していただきます。 ※第 2 次試験の際に、原本を提出していただきます。</li> <li>④ 受験者本人であることが明瞭に確認できる顔写真データをアップロードしてください。 ※写真は、<b>申込前 3 か月以内に撮影</b>した上半身脱帽・正面向き、背景なしで本人と確認できるもの ※仕様は <b>JPEG 形式（拡張子が jpg または jpeg）</b> とし、画像の<b>縦横比を「4：3」</b>に設定してください。</li> <li>⑤ 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」について、システムメンテナンス等により利用できない日が生じる可能性があります。 その他、通信・機器障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 時間に余裕を持ってお申し込みください。</li> </ol>

【羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」】

[https://apply.e-tumo.jp/city-hanyu-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=122669](https://apply.e-tumo.jp/city-hanyu-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=122669)

二次元コード：



## 5 筆記試験（テストセンター方式）について

テストセンター方式とは、受験者から定められた期間内（令和8年8月7日（金）から8月17日（月）まで）に全国のテストセンターから都合の良い会場・日時（試験期間内）を予約し、その会場のコンピュータを使用して受験する方式です。

※会場の予約状況により、希望する会場・日時で受験できない場合がありますので、受験案内メール受信後速やかに予約を行ってください。

予約が取れないことを理由に受験できなかった場合であっても、市は責任を負いませんのでご了承ください。

※会場にて本人確認書類（顔写真付き身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証等）の提示が必要となります。

※テストセンターの予約は試験実施期間初日のおおむね3日程度前までに、第1次試験の受験日時や会場を予約するための専用サイトのURL、ログインID及びパスワードを各受験申込者にメールでお知らせします。

## 6 試験当日持参するもの（一般事務受験者）

(1) 受験票（受付で提示）

※「電子申請・届出サービス」からダウンロードしてA4判で印刷（カラー印刷）したもの

(2) テストセンター方式となりますので、各自ご確認のうえ、受験をお願いします。

## 7 最終合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意思確認および健康診断の結果、採用内定となります。（採用時期は、原則として令和8年10月1日の採用となります。）

(2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。

①健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、または、これに堪えないことが明らかになった場合

②直近10年間のうち5年間の職務経歴が確認できなかった場合や、その他不正な手段を用いて受験した場合は採用を取り消します。

(4) 補欠者を決定することがあり、採用辞退者等により採用予定人数に欠員が生じた場合に、補欠者の繰り上げ合格を決定する場合があります。

### 【採用試験についての問い合わせ先】



羽生市役所 総務部 総務課 職員係  
〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地  
電話 048(561)1121 内線233・234  
E-mail soumu@city.hanyu.lg.jp  
ホームページ <https://www.city.hanyu.lg.jp>